

2021年8月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ャ イ ・ シ ャ 企 画
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢 ヶ 部 啓 一
(コード番号：4073 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 坂 井 正 人
(TEL. 043-464-3348)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年8月24日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の数 当社普通株式 200,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2021年9月3日の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2021年9月27日(月曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、岡三証券株式会社、みずほ証券株式会社、ちばぎん証券株式会社、いちよし証券株式会社、株式会社SBI証券、エイチ・エス証券株式会社、水戸証券株式会社、むさし証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発行価格 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年9月14日に決定する。)
- (7) 申込期間 2021年9月16日(木曜日)から
2021年9月22日(水曜日)まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2021年9月28日(火曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本募集株式発行に必要な一切の事項について代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | |
|--|--|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 200,000株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 千葉県佐倉市
金子 哲司 | 50,000株 |
| | 茨城県龍ケ崎市
矢ヶ部 啓一 | 50,000株 |
| | 千葉県印西市
坂井 正人 | 50,000株 |
| | 千葉県佐倉市
金子 京子 | 50,000株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとし、岡三証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一とする。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一とする。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一とする。 | |
| (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- | | | |
|--|-------------------------------|-------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 60,000株（上限） |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号
岡三証券株式会社 | 60,000株（上限） |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとする。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一とする。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一とする。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一とする。 | |
| (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- | | | |
|---|--|---------|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 | 60,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定（上記1.における払込金額と同一とする。） | |
| (3) 申込期日 | 2021年10月21日（木曜日） | |
| (4) 払込期日 | 2021年10月22日（金曜日） | |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2021年9月14日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (6) 割当方法 | 割当価格で岡三証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 | |
| (7) 割当価格 | 未定（上記1.における引受価額と同一とする。） | |
| (8) 申込株数単位 | 上記1.における申込株数単位と同一とする。 | |
| (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。 | | |
| (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | | |
| (11) 上記3.に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。 | | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	200,000株
② 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し 200,000株
		オーバーアロットメントによる売出し 60,000株

(※)

(2) 需要の申告期間 2021年9月7日(火曜日)から
2021年9月13日(月曜日)まで

(3) 価格決定日 2021年9月14日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2021年9月16日(木曜日)から
2021年9月22日(水曜日)まで

(5) 払込期日 2021年9月27日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 2021年9月28日(火曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である金子哲司(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年8月24日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、2021年9月28日から2021年10月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,088,160株
公募による増加株式数	200,000株
第三者割当増資による増加株式数	60,000株(最大)
増加後の発行済株式総数	2,348,160株(最大)

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 327,040 千円(*)は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 99,912 千円(*)と合わせて、事業拡大に向けて、設備投資及び人材採用費並びに残額を借入金返済として充当する予定であります。具体的な内容及び充当時期は以下のとおりであります。

① 設備資金

決済システムの能力増強、データセンター設備の容量拡大及びサービスレベルの向上を目的としたサーバー機器類、運用監視ソフトウェア、バックアップ設備、社内情報機器類並びに社内用基幹システムへの設備投資資金として、375,000 千円(2022年6月期:220,000 千円、2023年6月期:155,000 千円)

② 人材採用費

決済システムの機能強化や新機能の開発等を行うにあたり必要となる優秀な人材を確保するため、エンジニア、営業及びカスタマーサービス等の人材採用費 34,000 千円(2022年6月期:17,000 千円、2023年6月期:17,000 千円)

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(*) 有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,810 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を重要課題として認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための資金に充当する所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

事業の成長・拡大による企業価値の向上を図るとともに、積極的に株主への利益還元を実施していく所存ではありますが、現時点においては、具体的内容については決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
1株当たり当期純利益金額	1,728.73円	39.55円	131.76円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	400円 (-1円)	400円 (-1円)	700円 (-1円)
実績配当性向	23.1%	25.3%	13.3%
自己資本当期純利益率	26.7%	19.9%	48.1%
純資産配当率	6.2%	5.0%	6.4%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。
3. 当社は、2021年3月12日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、2019年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 上記3.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2018年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2018年6月期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
1株当たり当期純利益金額	43.22円	39.55円	131.76円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	10.00円 (-1円)	10.00円 (-1円)	17.50円 (-1円)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行並びに上記2. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人及び貸株人である金子哲司、売出人である矢ヶ部啓一、坂井正人及び金子京子並びに当社株主である株式会社コムニオン、小坂大輔、近藤茂男、小関哲及び高木洋介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年3月26日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による売出し及び上記3. のオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社アイネットは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年12月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年3月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び上記3. のオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年8月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。